

新規高等学校卒業予定者の 採用選考に係る留意点

滋賀労働局 職業安定部 職業安定課

【次第】

- 1 採用計画について
- 2 求人申込から選考結果通知まで
- 3 採用内定後について

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

はじめに

新規学校卒業者の就職は、学校生活から新たに職業生活に入る人生の大きな転機となるものであり、採用選考が適切に行われるかどうかによって、学生・生徒の将来を左右することになります。

本日は中でも新規高等学校卒業予定者の採用選考に関して、特にご留意いただきたい点をご説明します。

説明の内容をご理解いただき、的確な採用計画のもと、公正な採用選考を実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 採用計画について

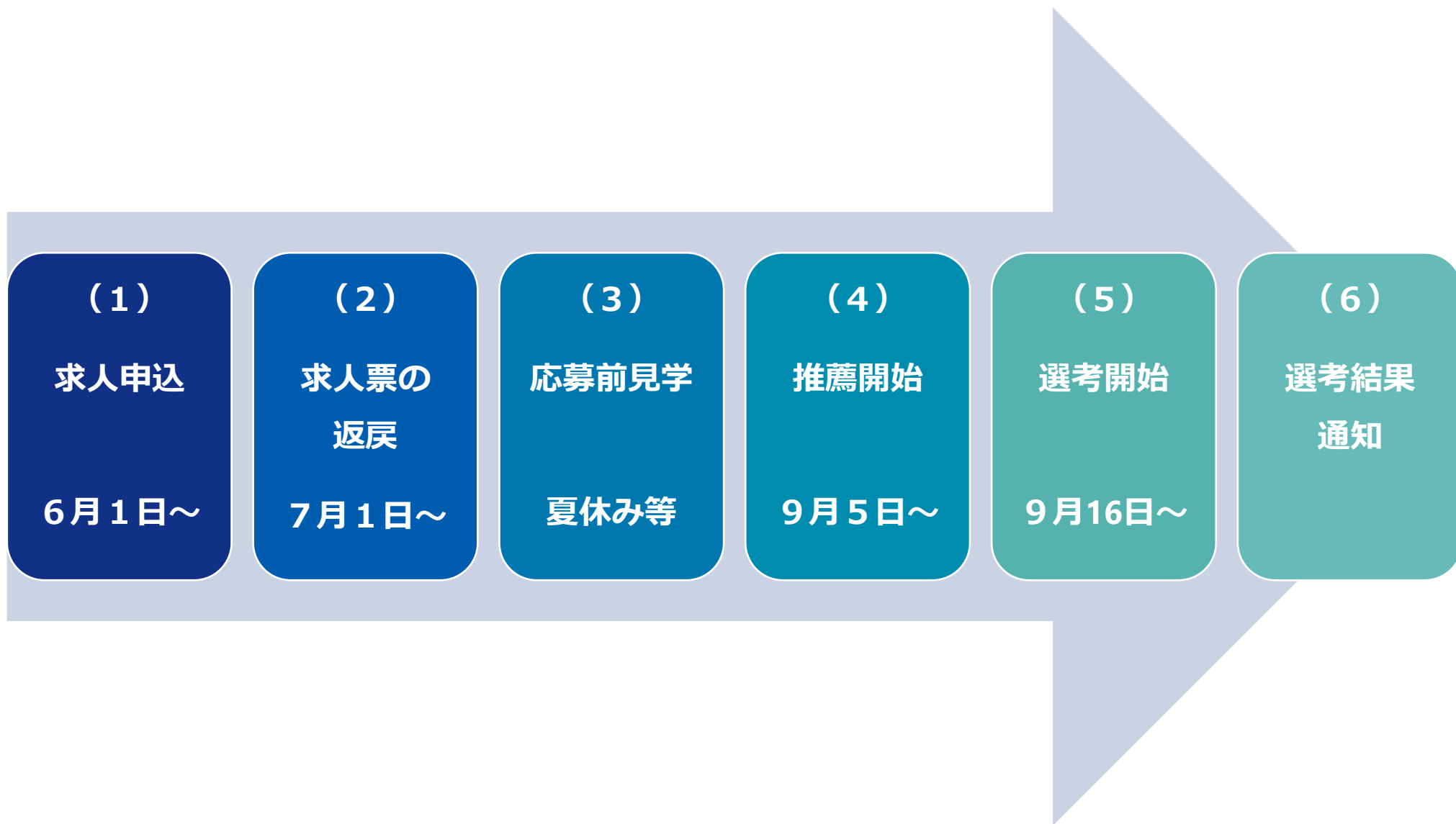
求人取消、労働条件の不利益変更等は原則認められません

- ▶ **求人取消**
- ▶ **募集人数の削減**
- ▶ **労働条件の不利益変更**

このような事案が発生すると、生徒本人の進路決定に甚大な影響を与えます。

募集・採用計画の立案は、必要人数を十分見極めた上で決定してください。
大卒者を多く採用したから高卒者の求人を取り消す、
中途採用ができたから高卒求人を取り消す、といったことが起こらないよう
十分注意してください。

2 求人申込から選考結果通知まで



2 求人申込から選考結果通知まで

滋賀県における令和8年度新規高卒者の応募・推薦に係る申し合わせ（ルール）

1 求人票公開後、1次選考（9月30日）までは…

- 1人1社制** ➡ 生徒は1人1社までの応募となり、
複数の事業所に応募は行いません。
※10月1日以降、未充足の求人に限り、
生徒は1人2社までの複数応募が可能となります。

2 指定校求人と公開求人について…

- 指定校求人** ➡ 応募できる学校を指定する求人
公開求人 ➡ どの学校からも応募できる求人（学校を指定しない求人）

令和8年度から、求人申込の段階で、指定校求人とするか公開求人とするかを選択できるようになりました。

2 求人申込から選考結果通知まで

指定校求人・公開求人の違いについて

▼内容	指定校求人	公開求人
学校への持参・提供	必須 (指定校以外への提供は不可)	任意 (応募校を限定しないよう留意)
応募推薦枠の上限	求人数(募集人数)の <u>3倍</u>	上限無し
高卒WEB*への 求人情報の掲載	掲載 <u>されない</u>	掲載 <u>される</u>
一次選考後の切替	公開求人へ切り替え <u>可能</u>	切り替え <u>不可能</u>

(*) 高卒就職情報WEB提供サービス。全国の進路指導教員、就職希望生徒とその保護者が利用できる求人検索サービスです。

2 求人申込から選考結果通知まで

高卒求人のデジタル化について（令和9年度から実施予定）

確認印が廃止されます。学校への提供も電子媒体が中心となります。

求人者マイページを利用の場合

- ▶ ハローワークからの求人票の返戻はマイページ上で行う。（PDF）
- ▶ 求人受理（6月1日）後、7月1日以前から順次返戻。
- ▶ 学校への提供も返戻以降順次可能。（生徒への公開は7月1日以降）

求人者マイページを利用しない場合

- ▶ これまでと同様に紙媒体で返戻する。（ハローワークへ取りに行く）
- ▶ 返戻時期もこれまでと同様7月1日以降。

（※）求人者マイページとは、求人申込をインターネットから行う際に開設する事業所ごとのWEBページ（アカウントページ）です。

2 求人申込から選考結果通知まで

応募前職場見学

生徒が職業・職場についての理解を深め、適切に職業選択を行うことができるよう実施するものです。

※ 職場見学の場では、次のことが生じないようご注意ください。

- ① 参加生徒の個人情報を収集すること（氏名含む）
- ② 応募前職場見学が実質的に採用選考の場となること
- ③ 見学時の様子・態度が参加生徒の評価につながることに
- ④ 採用選考において見学の有無を考慮すること

2 求人申込から選考結果通知まで

推薦の開始 9月5日～

応募書類は9月5日以降に到達するように学校から送付されます。

応募書類は、『近畿高等学校統一用紙』（令和7年度改定版）が使用されます。

- **紹介書、履歴書、調査書 の3種類で構成**

パソコン入力による履歴書作成も可能になります。
履歴書の作成方法（手書き・パソコン入力）によって
選考上の有利不利が生じることのないようお願いします。

- ▶ **上記以外の応募書類（事業所の特定用紙、戸籍謄本（抄本）、住民票等）の提出を求めないでください。**
- ▶ **採用（内定）後も、戸籍謄本（抄本）等を求めないでください。**

2 求人申込から選考結果通知まで

選考の開始 9月16日～

応募書類到達後、速やかに、選考期日、場所等を決定し、**学校を通じて本人に通知してください。**

選考にあたっては、公正な採用選考をお願いします。

(1) 面接にあたっては、次の質問は、適性・能力に関係のないことからであるため、質問しないでください。

- ① **本人に責任のないことから**（家庭の資産・住居・家族の職業など）
- ② **本来、自由であるべきもの**（思想・信条・宗教・支持政党・愛読書など）

(2) 試験問題の作成にあたっては、

職務遂行に必要な知識、能力を持っているかどうかを判断することを念頭に置き、学校教育の内容（履修科目等）を十分考慮のうえ、出題してください。

2 求人申込から選考結果通知まで

選考結果の通知

選考後**3日以内**（遅くとも**1週間以内**）に、**学校を通じて本人へ通知**をお願いします。

不採用者が生じた場合は、不採用の理由を詳細・具体的に学校へ連絡し、応募書類を返却してください。

採用（内定）状況の報告

9月25日現在の状況を**9月30日までに**、それ以降は、充足するまでの間、毎月月末現在の状況を**翌月3日までに**、**ハローワーク**へ報告をお願いします。
また、充足した場合は、その時点で報告してください。

報告様式 : 「新規高等学校卒業予定者の採用（内定）状況報告」

2 求人申込から選考結果通知まで

新規高等学校卒業予定者の採用(内定)状況報告

令和 年 月 日

公共職業安定所長 あて

(提出方法 : メール又は郵送にて提出をお願いします)

事業所名

担当部署・氏名

所在地

電話番号

新規高等学校卒業(予定)者の採用(内定)等の状況を下記のとおり報告します。

求人番号	職 種	求人数	応募者数	採用(内定)者数	うち県外校からの採用	未充足求人数	充足による 取消・継続募集	専願優先・併願可	指定校求人・公開求人
						(住込可)	☐ 充足取消 ☐ 引続き募集(充足済)	☐ 専願優先 ☐ 併願可	☐ 指定校求人(WEB非公開) ☐ 公開求人(WEB公開)
						(住込可)	☐ 充足取消 ☐ 引続き募集(充足済)	☐ 専願優先 ☐ 併願可	☐ 指定校求人(WEB非公開) ☐ 公開求人(WEB公開)
						(住込可)	☐ 充足取消 ☐ 引続き募集(充足済)	☐ 専願優先 ☐ 併願可	☐ 指定校求人(WEB非公開) ☐ 公開求人(WEB公開)
						(住込可)	☐ 充足取消 ☐ 引続き募集(充足済)	☐ 専願優先 ☐ 併願可	☐ 指定校求人(WEB非公開) ☐ 公開求人(WEB公開)
						(住込可)	☐ 充足取消 ☐ 引続き募集(充足済)	☐ 専願優先 ☐ 併願可	☐ 指定校求人(WEB非公開) ☐ 公開求人(WEB公開)

- (注) 1. 9月25日現在の状況を9月30日までにハローワークに報告してください。それ以降は充足するまでの間、毎月月末現在の状況を翌月の3日までにハローワークに報告してください。なお、充足した場合は、その時点で速やかにご報告いただきますようお願いいたします。
2. 10月1日以降で採用選考を実施したものの未充足となった求人に対して、生徒は同時に1人2社まで応募することがありますので、採用選考にあたり「専願優先」あるいは「併願可」のいずれかを選択してください。
(専願優先…採用内定すれば辞退はなし。併願可…採用内定しても他社を選択し辞退される場合あり。P12、就職内諾一覧を参照。)
3. 指定校求人としていた場合、10月1日以降は「公開求人(指定校を解除)」に切り替えるか、引き続き指定校からの応募のみ(WEB非公開)とするのか、どちらかを選択してください。なお、公開求人とした場合、以後、高校就職情報WEB提供サービスで求人を公開(全ての高校で閲覧可)します。
公開求人から指定校求人に変更することは原則できません。
4. 様式及び提出先は、滋賀労働局ホームページに掲載しています。
(URL: https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/news_topics/hr_osirase/gakusotujyakunen_jigyounusi.html)



滋賀労働局ホームページ ▶ニュース&トピックス ▶ハローワークからのお知らせ ▶学卒・若年者雇用(事業主の方へ)

▶学卒求人の選考結果について ▶新規高等学校卒業予定者の採用(内定)状況報告

3 採用内定後について

採用内定後の呼び出し等について

実習・教育訓練、懇談会名目で呼び出したり、
レポート類の課題を求めることは行わないでください。

- 卒業式前に呼び出しできるのは**制服の採寸のみ**です。
- その際も学校を通じて連絡をとり、
勉学に支障をきたさないよう、ご配慮をお願いします。

3 採用内定後について

誓約書、身元保証書等について

採用内定を受けた生徒が、入社前に「誓約書」「身元保証書」等の提出を求められ、トラブルになるケースがあります。

- 服務上遵守しなければならない事項（就業規則等）について、本人、保証人に**内容を十分説明し、理解を得た**うえで、**提出をさせる場合は、入社後にしてください。**
- **差別につながる不適正な項目がないか、そもそも提出を求める必要性も含め、再度点検**してください。

3 採用内定後について

採用内定取消し・入職時期の繰下げについて

**採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、
対象となった生徒及びその家族に計り知れない打撃と失望を与えます**

- 客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない内定取消しは無効
(労働契約法第16条)
- 内定取消し・入職時期の繰下げを行おうとする事業主は、あらかじめハローワーク及び学校へ
通知が必要
(職業安定法第35条第2項)
- 内定取消しの内容が厚生労働大臣の定める場合に該当するときは、企業名等を公表
(職業安定法施行規則第17条の4)

発生することのないよう、最大限の対策と努力を講じてください。

ご静聴ありがとうございました

新規学校卒業者等の採用手引を、
滋賀労働局ホームページに掲載しています。
高校生の募集の際は、ご一読ください。

